



セキスイハイム不動産の
その他特典



- 住み替えサービス
- セキスイハイムの中古住宅購入割引
- セキスイハイムの新築割引
- 上記のお客様紹介特典(例:成約で1万円の商品券プレゼント)

上記サービス特典の詳細・申し込みにつきましては下記サイトをご確認ください。

<https://www.sekifu.co.jp/tenant/club.html>



ハイム'S CLUB 会員規約

【第1章 総則】

第1条(会員資格)

- 1.会員は九州セキスイハイム不動産株式会社(以下「管理会社」といいます)が管理する賃貸物件において、賃貸借契約(以下「主たる契約」といいます。)を締結した方、及び同居人となります。
- 2.会員は、同居人による本サービスの利用に際して、同居人にこの会員規約及び諸規定の定めを遵守させる義務を負うものとします。

第2条(会費)

- 1.会員は会費2年間分15,000円(税別)を主たる契約締結時、及び更新時に一括して支払うものとします。
- 2.主たる契約の起算日または更新日より1年以内に解約・退去となった場合には、1年分の年会費7,500円(税別)を返却します。但し、1年経過後に解約・退去された場合は返却はありません。

第3条(有効期間)

- 1.本サービスの有効期間は、会員が締結した主たる契約の期間を基準として、その契約満了日が属する月の末日までとします。
- 2.会員は、主たる契約の更新時に特段の申し出がない場合、主たる契約の更新料と合わせて会費を支払い、本サービスを継続するものとします。

第4条(退会・資格の消滅)

会員又は利用者が次のいずれかに該当した場合は退会となり資格が消滅します。

- ①主たる契約が解約となった場合
- ②主たる契約において、賃料等の支払いを2ヶ月以上滞納した場合
- ③当社又は委託会社が会員又は利用者として不適切とみなした場合
- ④主たる契約における貸室または建物の管理会社が変更となった場合

第5条(個人情報)

- 1.会員は、会員等の個人情報を当社が次の各号の目的の範囲内で使用することに同意するものとします。
 - ①利用者より依頼を受けた各種サービスを提供するため
 - ②本サービスの運営上必要な事項を会員に知らせるため
 - ③本サービスその他当社の商品等の改善等に役立てることを目的とした各種アンケートを実施するため
 - ④本サービスの利用状況や会員の属性等に応じた新たなサービスを開発するため
 - ⑤関連サービスや商品の情報を提供するため
- 2.当社は、本サービスの提供に関わる業務を第三者に委託することがあります。この場合、当社は業務遂行上必要な範囲で当該委託先に会員等の個人情報を取り扱わせることがあり、会員は予めこれに同意するものとします。

第6条(規約の追加変更)

当社は、会員の承諾又は、事前の通知なく、本規約を変更できるものとし、本サービスの運営上、この会員規約に追加又は変更の必要が生じた場合は、当社の運営するホームページ上で告知するものとします。

第7条(免責)

当社は、本サービスの運営に関して故意又は重大な過失がない限り、会員及び利用者に対して損害賠償義務を一切負わないものとします。

【第2章 ハイム'Sサポートサービス】

第8条(ハイム'Sサポートの内容)

会員又は利用者は、主たる契約における貸室内において、当社指定の専用フリーダイヤルを利用して、24時間365日(対応時間帯が定められている場合はその範囲にて)、以下のサービスを受けることができます。

1.「駆けつけサービス」

- ①水廻りのトラブル対応
- ②玄関鍵の紛失・故障、不具合対応(但し、特殊構造の鍵に関しては開錠できない場合があります。)
- ③窓ガラスのトラブル対応
- ④電気設備のトラブル対応(会員の家電製品は対象外とします。)

但し、電気設備のトラブルの現場対応時間は午前9時から午後5時迄とします。

2.「お手伝いサービス」

- ①管球交換サービス(管球は予め会員様にてご用意いただきます。)
 - ②家具移動サービス(専有部内での移動・作業に限ります。)
- 尚、お手伝いサービスの現場対応時間は午前9時から午後5時迄とします。
- 3.利用者は、作業員の現場への出勤時間を保証するものではなく、天候・交通状況・作業員の作業状況等により現場へ出勤することに時間を要する場合があります。また山間部については翌日以降の訪問となる場合があることを予め承諾することとします。
 - 4.作業スタッフ訪問時には、利用者の立会が必要となります。また、利用者は、駆けつけサービス及びお手伝いサービスの利用にあたり、騒音・作業音等が発生し周辺住民に影響が及ぶおそれがある場合には、事前に周辺住民への説明をするなど、必要な対応を行うものとします。

第9条(利用料金)

- 1.利用者は、駆けつけサービスにおいて、作業員1名による特殊工具を必要としない30分程度の応急処置を無料で受けることができます。(但し、電気設備のトラブルについては年1回まで。2回目以降は有料となります。)
- 2.前項において、利用者の故意過失に起因するトラブル対応の場合、30分を超過した作業の代金については、利用者が別途実費を負担するものとします。
- 3.利用者の故意過失が原因となり、部品交換や特殊作業が必要になった場合の代金については、利用者に別途実費を負担いただきます。
- 4.利用者は、お手伝いサービスにおいて、30分程度の作業を無料で(毎年1月1日～12月31日の間、年2回まで。3回目以降は有料となります。)
- 5.駆けつけサービスではトラブルが解決できない又は二次被害が発生することが予想される場合、別途相談の上、二次対応を承ります。
- 6.当社は本条の利用料金等の請求業務を、当社の指定する第三者に委託することがあり、会員はこれを承諾するものとします。

第10条(除外事項)

次の場合はハイム'Sサポートサービスの対象外とします。

- ①入居当初からの故障・破損に関するトラブル
- ②建物共有スペースにおけるトラブル
- ③主に午後9時から翌日午前9時までの時間帯において、騒音や振動等により周辺住民に迷惑を掛けると、当社又は委託会社が判断する作業
- ④会員又は利用者が所有する家電製品等に関するトラブル
- ⑤主たる契約解除時の原状回復に関するトラブル
- ⑥地震等の天災、暴動等の非常事態におけるトラブル
- ⑦その他当社又は委託会社が不適切であると判断する作業

【第3章 ハイム'S CLUB OFF】

第11条(ハイム'S CLUB OFFの内容)

会員は、ハイム'S CLUB OFF専用ホームページに掲載されている宿泊施設やレジャー施設、ショッピング、グルメ、エステ、育児施設等を優待価格で利用することができます。

第12条(会員優待サービスの利用)

- 1.ハイム'S CLUB OFFは、当社提携の株式会社リロクラブが提供する会員限定優待サービスです。会員は優待サービスの利用に際し、ハイム'S CLUB OFF専用ホームページに記載されたClub Off Alliance会員規約をよく読み、同意した上で利用するものとします。
https://www.club-off.com/sekisuiheim/index.cfm?fname=bra/common/topics/about_coa/kiyaku/index_np_02.html
- 2.会員は、当社指定の会員番号及び、当社が指定した初期パスワードでハイム'S CLUB OFF専用ホームページにログインすることで、会員優待サービスを利用することができます。

第13条(変更・休止等)

ハイム'S CLUB OFFは、会員の承諾なく、また会員への事前の通知なく、任意に会員優待サービスを変更すること、又は休止することがあります。

2020年3月16日制定

セキスイハイム®

セキスイハイム不動産ご入居者様限定サービス

ハイム'S CLUB

ハイム'S CLUB OFF

20万ヵ所以上のメニューがお得に使える、暮らしを豊かにする優待サービスです

ハイム'S サポートサービス

住まいのトラブルに対応、安心で役立つサポートサービスです

